

国の第 11 次交通安全基本計画の動向について

(令和 2 年 6 月 26 日開催 中央交通安全対策会議専門委員会議)

1 委員

学識経験者、被害者支援団体関係者、ジャーナリスト、弁護士、交通安全関係者等

2 配布資料

「第 10 次交通安全基本計画に関する評価書（案）」

「第 11 次交通安全基本計画作成のための主な議論事項試案」 他

3 「第 10 次交通安全基本計画に関する評価書（案）」の概要

(1) 道路交通

(目標)

令和 2 年までに 24 時間死者数を 2,500 人以下、死傷者数を 50 万人以下にする。

(全体評価)

- ・死者数は低減しているが、目標には及ばない（令和元年 死者数 3,215 人）
- ・死傷者数は低減し、目標を達成（令和元年 死傷者数 46 万 4990 人）
- ・年齢層別にみると、高齢者（65 歳以上）が死者数の 55.4%（令和元年）
- ・状態別にみると、歩行中の死者数が 36.6%と最多（令和元年）
- ・死者数等の減少に向け、効果の大きい対策をさらに進捗させるとともに、新たな対策を行っていく必要

(2) 鉄道交通

(目標)

乗客の死者数ゼロ及び運転事故全体の死者数減少を目指す。

(全体評価)

- ・乗客の死者数はゼロ、運転事故における死者数は減少しており、目標を達成
- ・国民が安心して鉄道交通を利用できるよう、引き続き、一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、総合的な視点から安全対策を推進していく必要

(3) 踏切道

(目標)

令和 2 年までに踏切事故件数を平成 27 年と比較して約 1 割削減することを目指す。

(全体評価)

- ・踏切事故の発生件数は減少傾向だが、平成 27 年と比較するとほぼ横ばいであるため、目標達成は困難
- ・踏切事故は、鉄道運転事故の約 4 割を占めるため、引き続き、「踏切事故のない社会」を目指し、総合的な視点から安全対策を推進していく必要

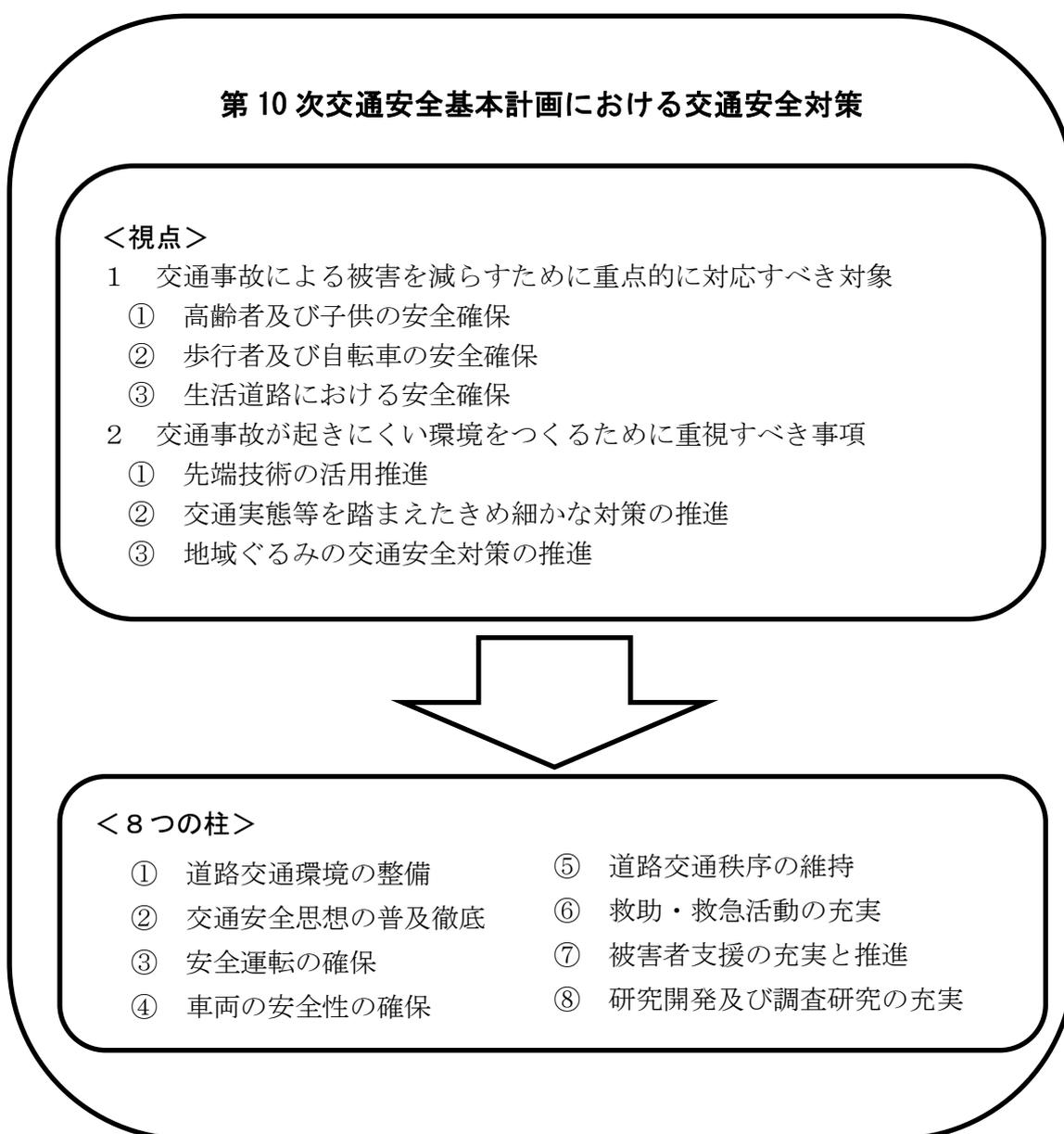
4 「第11次交通安全基本計画作成のための主な議論事項試案」の概要

(1) 道路交通

ア 目標値の設定

- 死者数については、現在の状況において、現計画の目標達成のためには、大幅に死者数を減らす必要がある。
- 死傷者数については、1年前倒しで目標を達成したため、次期計画においては、死傷者数の代わりに、重傷者の関わる数値目標を設定することとしてはどうか。
- 次期計画の目標値を設定するに当たっては、予測値とともに、交通事故死者数の削減に大きな影響があると考えられる要因や施策を見据えて決定してはどうか。(第2回会議において詳細な議論を行ってはどうか。)

イ 今後の道路交通安全対策を考える視点



→近年の社会情勢、交通事故情勢の変化等を踏まえ、次期計画における道路交通安全の理念や視点等について、どのようなものを設定することが有用であるか。

○ 高齢者及び子供の安全確保

- ・歩行者や自転車乗用車側にもルール遵守を促すことで死者数を減らすことができるのではないか。
- ・運転免許保有者の超高齢化が見込まれることから、高齢運転者の事故を減らすことが、優先度が高いのではないか。
- ・令和4年度からは、「団塊世代」の後期高齢者への移行が始まるため、より一層後期高齢者の安全を確保するための対策を行っていく必要があるのではないか。
- ・子供の死者数は、全体の割合から見ると小さいが、子供を交通事故から守ることは、優先度が高いのではないか。

○ 歩行者及び自転車の安全確保

- ・歩行者を守るための対策の余地がまだあり、歩行者の交通事故死者数を減少させることができるのではないか。
- ・自転車の安全確保を重点対象に掲げたのは、比較的最近であり、減少幅が大きく、今後も大きく減少させることができるのではないか。

○ 生活道路の安全確保

- ・生活道路の安全確保を重点対象に掲げたのは、比較的最近のことであり、ゾーン30の設定等、今後も大きく減少させることができるのではないか。

○ 先端技術の活用推進

- ・サポカーの普及や自動運転の実用化などの先端技術の活用により、交通事故のさらなる減少が期待できるのではないか。
- ・他の分野でも先端技術の活用により交通安全対策が期待できるのではないか。
- ・職業運転手等の人手不足に対して、先端技術の活用により、人手不足を解決しつつ、安全の確保も必要ではないか。

○ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

- ・ビッグデータ等を基にした交通安全対策が進捗したため、各種データや専門家の知見をさらに活用していくことが有用ではないか。

○ 地域ぐるみの交通安全対策の推進

- ・対策を行うにあたり専門家の知見をさらに活用していくことが有用ではないか。

○ 新たな視点

- ・「人手不足への対応」、「外国人の事故への対応」、「EBPMの推進」

(2) 鉄道交通

- 計画期間中の運転事故件数は着実に減少
- 鉄道事故等の原因究明と再発防止に向けた調査体制を一層充実させる必要あり
- 重大事故の未然防止のほか、鉄道利用者等の理解促進を図る内容に重点

(3) 踏切道

- 踏切事故件数は、立体交差化による踏切道の廃止や踏切保安設備の整備等により長期的に減少傾向
- 踏切道死亡者のうち歩行者が約8割、そのうち高齢者が約4割を占めている。
- 長い踏切を高齢者が渡り切れないケースや車椅子・シニアカーによる事故が発生
- 踏切道の状況を正確に把握しつつ、状況を踏まえた対策を推進することが重要